

2020（令和2）年度 第2回 伊賀市総合教育会議

1. 日 時 2020（令和2）年12月14日（月） 9時00分から10時32分
2. 場 所 伊賀市役所 4階 庁議室
3. 出席者 伊賀市長・教育長・教育委員
担当所属（企画振興部・教育委員会事務局）
4. 教育会議
 - ◎協議・調整事項
 - （1）伊賀市教育大綱の改正について
 - （2）その他

事務局長 定刻になりました。ただいまから総合教育会議を始めさせていただきます。みなさん大変ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の第3波が到来しまして、市民の生活にも大きな影響が及ぼされて来ていますし、学校でも児童生徒が感染しているというような状況でございます。段々、予断を許さない状況に入っているのかと考えておりまして、皆様のご協力、これからもよろしくお願いいたします。それでは、ただ今から令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして岡本市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長 皆さん改めましておはようございます。朝早くから参集を賜りました。感謝申し上げます。もう、2週間位で来年ということになってしまうような感じになってきました。今年は、雨が多かったな、暑かったなと思っているだけで、桜も見ず、月も見ず、紅葉も見ない間に、全く季節感のないまま今日に至っております。そんな中で、また第3波ということで、おそらく皆さん方の地元それぞれの所でも様々な感染症に関する空論も含めて、飛び交っていると思いますけれども、そんな時であればこそ正確な情報の発信とこまめな手洗い、手指の消毒、マスクというようなことを皆さん方の身の周りの方にもしっかりと共有をしていただきたいなと思います。幸い、学校においては、大きな広がりが見られておりませんが、ありがたいなと思いますけれども、市内某所の老健においては昨日も14名というようなクラスターの発生があったりしましたので、今、上野のお城を黄色

に照らしておりますけれども、これをオレンジになり、赤にならないことを願うばかりというような感じであります。

さて、ご承知のとおり第2回目の総合教育会議でありますけれども、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されまして、平成27年4月より施行されました。

こうしたことを受けまして、「伊賀市総合教育会議」を開催し、伊賀市の教育のあり方について私と教育委員会で協議を進めてきているところでありますけれども、この伊賀市の教育大綱につきましても、策定した後1度の改正を行って今日に至っているという事でありまして、で、4年間で見直すこととしておりますけれども、今回、大綱の計画期間が経過したことにより、見直しを行い改正しようとするものであります。

今日は、この「伊賀市教育大綱の改正について」を議題としておりますので教育行政を連帯して進めるために、ご意見をいただきたいというふうに思う訳であります。

どうぞ、限られた時間でございますけれどもよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

事務局長

それでは、早速ですが協議、調整事項に入らせていただきます。

この総合教育会議は、市長と教育委員会が協議・調整することにより、教育政策の方向性を共有しながら一致して事務を進めていくという目的がございます。今回の総合教育会議でございますが、「伊賀市教育大綱の改正について」を議題として協議をいただきたいと思っております。

伊賀市教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、伊賀市の教育の基本的な方針について示すもので、教育委員会のみならず全市的に取り組む教育の方針としてまとめられています。

大綱の期間等は、先ほど市長のご挨拶にありましたとおりでございます。今回4年が経過しておりますので、見直しを行おうとするところで協議をいただきたいと思っております。

早速ではございますが、教育委員会事務局より今回改正いたします大綱につきまして説明をいたしますので、確認をいただき協議いただきたいと思っております。

教育総務課長

・資料1から資料4により伊賀市教育大綱見直し案説明

市長

簡単なことですが、一つよろしいか。

うちずっと年号表記は西暦と元号と併用という事になってますけど、これ全部元号でやってあるので平成28年から令和10年まで何年間あるのか、どないしてすぐ分かるのか、何年経過したのか分からへんのですけど、これや

っぱりそういう風にまず共通しているものさしとしての西暦入れてくれへんかったら計画って長期にわたるものですから、やっぱり過去から未来へ共通なものですから必要やと思います。あとは皆さんよろしくをお願いします。

事務局長 それでは説明終わりました。皆さんから全般に渡りまして、ご意見いただけたらと思います。今、市長から元号と西暦の表示の件につきましてご意見頂きました。

市 長 西暦やって元号はカッコ書きしてるねんかな？
県の会議でもそういうてまして、県してなかったのであかんやろと言うてました。

事務局長 それでは皆さん全般に渡りまして何かご意見ございませんか。

教育長 教育大綱をちょうど変えて頂くこの時期っていうのは、市長さんが新しく今後4年という事もあります。それから色々な大綱や県の事業も変わってきてますし、それによって時代も大きく変わってきてるので、その時代に合わせたものを作っていかなければいけないという事で、この時期に変えられるものは変えていこうと、さらには世の中がコロナの影響で大きく変わるという事を含めるとやはり今までの行政がしてもらってばかりで行政に要望するという事ではなくて自分たちでしていく必要があるかなあという様な私がそんな思いでいます。ただ市民の意識は、中々そこまで行かない部分があるのでそれを教育としてどうやっていくのかと、この4年で市民にもきちっとその事を理解してもらいながら一緒に行政とやっていくという事でその教育理念の一番の目標としてはやっぱり共に生きるだけではなくて、共に未来を創る。協働の意識がそこに育っていくという事になろうかなあという風に思っています。その大きく変わったのがその3番になるので、主権者として自分たちが世の中をどう作るかという事と、さらには伊賀に根差した伊賀の歴史を学びながら、さらにはそれが未来に繋がっていくというところにかかわるので、その3番の方針が大きく変わる部分かなあという事に考えます。さらにはそこにDXの考え方も含めて、そこが1番、2番の学校教育の部分、4番の社会教育の部分と繋ぐ基本的なコンセプトの部分で3番になるかなあという風に思っているところです。委員の皆さんからもまたご意見出して頂いてここはもっとこんな風という事があったらお出し頂けたらと思いますし、こういう考えで、という事もあったらお出し頂けたらという風に思います。

市 長 今、教育長がおっしゃられたように歴史や文化や生活やその生活様式とか、その後の価値観も含めて大きな転換期にある訳なんだろうと、そういう意味では非常にいいタイミングで教育大綱の改正が出来る時点だったか

なと思っていますけど。19世紀の産業革命、20世紀の世界大戦、そして21世紀の感染症というのはですね、好むと好まざるに関わらず世界を変えてきた、変えていく。その中で我々は子ども達にどうケアしていくかという事をしっかりと考えていかなければ、よろしくお願ひしたいのと、一つだけちょっと教えて頂きたいんですが、常々いじめとか色々な困難がある中でいつも教育や行政というのはサポートするというのをメインにしていますけど、それも大事なんですけど、自らが折れない意思を持って、自らの人生を開いていく、生きていくというのが一番大事な事だと思うんですけど、それがこの教育大綱の中ではどこの部分にあたり、どういう風に記述されてるのかなあ。こういう困難な時代になればこそ、親が居て、社会、組織に守られてる間はいいけど、それが無くなった瞬間子ども達はどうしたらいいかっていう事に大変悩むだろうし、色々な困難というのは自分で解決していかなくたって最終的には自助ですよ。それをどうしていったらいいのかなあっていう事です。

教育長

私自身思っているのは、この方針で言うと2番になると思うんです。2番の新しい時代を生き抜いていく力という事になるかなと思うのですけれども。今までは生きる力という事で、2000年の新しい指導要領からこれまでずっと言われてきました。ところが2020年になって当時は生きる力とゆとりとか言われていたのですが、ゆとりの方はもうやはりそれではいけないという事で、生きる力だけが残って、生きる力を子ども達に進めてきましたが、今度は生き抜いていく力という事で子ども達が将来を自分の中で生きていくと。それには自立と共生というのがこれまでも言われていますけど、例えばいじめの話でしたら、やっぱり自分で考えて、自分で判断して自立していくというのが、自立させて行くと。親は、助けはするけども、最終的には義務教育の最終の9年間の中では自立していく力を付けていかないと、将来自分の人生を開く事もなかなか出来ないし、そういう部分を自立させていくところが、結局それが大事だろうと思います。その自立はやっぱり学力も付けていかなくてはいけないし、精神的な面も付けていかなければいけないというような事が自立かなと。それを支えていくのが共生の友達と一緒にというようなことが出来たり、友達と人権的な事も含めて共生していくと。これは世の中でも同じでそれぞれ個人が自立しながら、それを周りがどう助けていくかというようなところが主権者の教育というところにも繋がってくるのかなあという風に私自身はそういう風に思っているところです。

市長

そうだと思います。もう一つ、SNSとかDXの時代でなおさらでしょうが嘘の情報を見抜く力。リテラシーっていうんでしょうか。そういう自分の目で見、考え、判断していく。何か付和雷同しない。流されない。騙されないというそういうところはもうどうしていいんですかね。

教育長 学校教育課長から話して下さい。学校教育どうですかそれは。

学校教育課長 自分の目で見抜く力、リテラシーの部分になるんでしょうか。それもこの基本方針で言わせて頂きますと 2 番の新しい時代を生き抜いていく力。まさに SNS 等における、色々な情報の中から本当に正しいものを選択して自分で取捨選択するというのは新しい時代の中を生き抜いていくという今回新たな言葉が追記されましたがこの部分にあたるのかなという風に思います。この基本方針の 2 番には伊賀市がこれまでも大事にしてきたキャリア教育、学力、人権この 3 つの柱がすべて組み込まれていると思います。当然課題としましては情報教育の中でリテラシーの力を付けていくんですがその土台となるのはやはり学力であり、人を大切にする人権の力であり、また将来を見通したキャリアの力になると思いますので、そこだけは今後も大切にしていきたいなという風に考えております。

市長 そのようにおっしゃって頂けるのはありがたいと思います。ただ、基本方針としてその中に包括されるという事は説明の中でよくよく分かってその通りだと思うんですけど、見た時にそうした事が一つのキーワードとして、どこかで持出し的な言葉としてでも、ちりばめて最後のへんで適切な端的な言葉にしてあげておく事はどうなのかなという風に思ったりもするんですけどね。

教育長 社会が大変革を迎える中、子ども達が変化を前向きに受け止めて、コロナの事もありますし、情報社会もこれも大変換ですし、その事が子どもにいつまでも携帯を持たさないというだけでは済まない事で。これからそれを使いながら上手にちゃんと持つ。ルールも作ってさせていく訳ですけど、その事が将来を前向きに受け止め、また未来に夢や希望を持てるという風なところに、ここに入っているのかなあと思うんですけど。そのためにじゃあ自立と共生だけじゃなくて、もうちょっとそこにこういう方法もあったらというのが書き込んだ方がいいかなあという風に思うのです。

市長 理念としてはだいたいみんなそういう事でどれ見てもそうなんだという事なんだけど。個別の事について言うと、こういう風に説明して頂いてやっと納得できるというか、ああそうかと思うんだけど、多分それは私だけじゃなくて、この大綱をご覧になる人達にとっても自分が思ってる課題とか疑問とかいうものはどこに落とし込まれているのか。あるいはどういう方向性にそれが言われているのか、分かりやすいような事が何かあったらいいのかなあ。僕は本を見る時でも最初もくじを見ますやんか、もくじを見てこれは第何章の話になるのかとか、その辺の所の位置付けみたいなそういうのが見ると全体として教育大綱とはこういうものやな、こういう事が解決されていくんやなっていう事が分るので。それがちょっと個別個別になっているので、

全体像が見えにくいのかなと思います。

この21世紀初頭における教育、特に地域社会における課題というものをいっぺん列挙してみて、それからこういう事が遠因されていったんだなあというのが分かればそれでいいんですけど。その混とんとした部分の整理がまずどこかにあったらみんな納得いくのかな。初めから整ったものがうまく出来すぎているという感じがあって。

教育長 これを受けて教育方針やもう少し具体的なところへ落とししていくという事になるんですがね。

市 長 だから社会的、教育的な、今日的、現代的な課題が何なのか、それから社会的な子ども達をめぐる課題が何なのかという事がちょっと前文でも何かあったらいいのかなという気がするんですけどね。そしたらそれ読んだらそれはここでこうなってああそうかっていう全体の構造とか方向性が見えて分かりやすいかな。書いてあることはみんなその通りの事だし。と思いました。

教育長 一般の人が読まれた時どこかなという疑問が生まれるかもわかりませんね。

市 長 大綱には一番最初に今申し上げたような、「はじめに」というようなありますけれど、大綱ってどういうものなのか何を進めるんやという事を書いてあるという事で、そういう意味でこの4年間の…。現在こういう状況になりました、課題はこういう事です。というのが解明というか、前説の中であって、これをこの大綱の中で色々と解決していく、骨子としたいというようなことがあれば。

教育長 分かりやすいし、課題もはっきりしてきます。

企画振興部 よろしいですか。今のに関連してなんですけど、2ページにまとめて頂いてあるんです。2ページの社会の変化と伊賀市の教育に求められる事の中で1、2、3、4、5とまとめて頂いてあるのをもう少し現状と課題って今言われた通り、組み立てて頂いて、そこに3ページに持って頂いている人口推計だとか現実を数字化したような、課題が分かるようなデータを入れて頂く等すると非常に、ああ今こういう現状と課題を抱えているんだなあという事が分かりやすくて、そこから理念というか今の教育理念が導き出されるというのが分かりやすい道筋になるかも知れません。書いていただいではあると思うんですけど、それが言葉だけですもんで、納得力というか説得力というかその部分が少し弱いのかなというような感じはします。まあ昔からこんな感じでやってきたんですけど。

もう 1 点私言わせて頂きたいなと思っていたのは教育方針との関連性という部分なんです。教育方針って今までから教育委員会は毎年 1 年ごとに教育方針を定めるという事で 1 年ずつ教育方針を定めてきましたけども、教育大綱というものが 4 年間という期間で定めるとしたら、この教育方針、ここにぶら下がっているのですね。要するに教育基本方針が 5 つあって、それにそれぞれ紐づいていく事業。そういうものを教育方針の中に書かれているとは思いますが。分かりやすく教育方針を策定する時に一応 4 年間の教育方針にしてぶら下げていく方が、この理念に近づくためにどんな事業展開をするのかなというのが見やすくなるかも知れないなという風には思います。

今まで 1 年 1 年でしたものね。より具体的な事業まで書いて頂いてあると思うのです。

市 長 そうなるとこれってやはり KPI みたいなもの必要になってくるんですね。教育ってそういうもの馴染みにくいので、数字的なものは馴染みにくいので、だから、数値にしなくても「よくできました」、「大変良く出来ました」みたいな。

企画振興部 努力目標評価シートというのを教育方針には作ってくれてあって、実績目標よりもどっちかっていうと、何回やりますとかアウトプットみたいな回数こなしたら目標達成みたいな目標が多いんですけど、そういういのを作って頂いてある。4 年間を通して、こう上げていくというようなのが分かりやすく出来たら一番いいのかなとは思いますが。作っては頂いてあるんです。努力目標評価シートというのを作ってありまして、何人参加させるとか、図書館への入館者数何人にするとかそういう目標は実際には個々、個別の事業について作っては頂いてあります。

市 長 数値なんて教育には馴染まないという事だと思いますけど、何かそれに代わるものがあつたらいいですけどね。

企画振興部 難しいですね。保護者アンケートだとか、社会における教育に対するアンケート結果で市民満足度だとか、そんなものぐらいいかなあと思うんですけどね。

市 長 4 年間だったら、1 年ごとにその年はどんな事だったかという総括をしていかなあかんでしょうね。2 年目、3 年目、4 年目。それは別に論述式のものでいいと思うんですけど。都度、都度くくっていかなあかんでしょうね。検証せなあかんでしょうね。

教育長 外部評価のこのシートを入れてして頂いてあるのはその結果なんですけど、

4年間どこまで目標達成をどういう数値まで、数値と言えなくてもここまで持っていくためにはというところですね。大きな変更になるし、すぐ出来るかどうかというのはちょっと一回検討していく。

市長 研究課題でいいですよんか。そういうことを思っとなあかんねというくらいの事で。今、企画振興部長が言ってくれたようなことであればね。

事務局長 ご意見も頂いたところですが、委員さん方から。大綱ですね、毎年決めてます、教育方針につなげる。うまい事つなげるつなげ方、まあ見出し的な事をきちっと大綱の中に入れてというところであるとか、教育方針につきましての決めていく期間であるとか、ご意見頂いたところなのですけども、具体的なお話でも結構ですので、教育委員さんの方からご意見頂きたいと思うんですが。

教育委員 よろしいですか。基本方針の5番で芸術・文化、文化遺産継承の推進に関してですけども、真ん中ぐらいに文化活動に参加できる環境を市民と共に整備していきます。と書いてございますね。これはゆくゆくは市としては美術館なり、博物館の構想があるという事で、それに向かって進んでいくという事なんでしょうか。そういう風にとっていいんかなあ。整備するという事はそういう事ではないんですか。
私たちはそんなんあったらええなあと思ってるからね、そういう風にとってるのかも分かりませんが。

市長 企画振興部長。文化振興ビジョンは、これと深く関係することやんかな。

企画振興部 もちろんです。今おっしゃられたようなハード的な施設的な環境というのは行政の責務として整備するという事は文化振興ビジョンの中にもうたっておりますし、後はここの環境の中ではソフト的などと言いますか、サークル活動の充実でありますとか、何とか教室の充実でありますとか、そういうソフト面の環境も両方入っていると思うんです。この言葉の中には。
ソフト面の充実については、行政だけがやるのじゃなくて、市民の皆さん方とか、あるいは文都さんもだいぶ力を入れてくれてありますし、そういう協会の方とか、あるいは生涯学習の中で進めて頂くとか色々な事があると思います。ただ、行政としても参画できる環境の中には、おっしゃって頂いたように、美術館の整備でありますとか、文化会館も老朽化してきたので、もうちょっときちっと整備しましょうとかそういった内容も含まれていると思います。

市長 文化振興条例審議会ビジョンを、関係性を持ちながらというか、連携しながら

らとか、振興条例ビジョンを名前として、などを参考にし、とかそういう形で落とし込んでいたらいいのでしょ。

企画振興部 それをして頂くとありがたいですね。文化振興条例っていうのも出来てますので、条例の名前を入れて頂くと。

市 長 谷本委員さんがおっしゃって頂いた美術館欲しいやんかというのは振興ビジョンの中でやっていく話だからそういう事と関連しながら、書き込んでおいたらいいのかなあと言うふうに思いますけど。

教育委員 それとこれ見せてもろたら、非常によく伊賀の事よく分かるし、子ども達にもよく分かるように出来てるんだけど、これは図書館に置くとか、生徒に1冊ずつ配るとか、あるいは授業でやるとか、どういう事ですか。

教育長 これは今まで各学校、保育園に2冊ぐらいしか無かったんですけど。今年は5年生以上のみんなに配るということです。それで子ども達に具体的に指導します。

市 長 これ改定本が作られているのですか。

学校教育課 現在改定してございまして、来年度5年生以上に配布を予定しております。

市 長 中身について、どんなところが改定されましたか。

学校教育課 昨年、一昨年プロトタイプを一旦作らせてもらって、表現的に子どもにちょっと難しい表現であるとかそのあたりをうちの指導主事と委員の先生方で集まって、こうした方がもうちょっと子ども達に使い易いんじゃないかという事で、主に文言とかについて今手を加えさせて頂いています。

市 長 つまり、これを作ってから指摘を受けた事とか、行政上の観点から変わってきたことがあって、これ作った時にYOUさんやったかな、これは時代的には近現代という部分が少し足りないのではないかというような事の指摘を受けたのを覚えております。まあ、だいたいこれは江戸ぐらいの話ですよ。だから近現代の話。明治維新頃の話とか終戦以降の話とか、そういうような時代の事を書かないかん気がするし。それからもう1つ大きな事は、近年、定住自立圏というくくりの広域行政を伊賀市はすることになった、つまり、京都南山城村、笠置町、奈良県の山添村という事でなりましたので。それは何でそうなったかという、これ読めばわかる訳なんですけど。そうしたくくりの中で私たちはやっぱり地域づくりもしていけないかんし、ひとつのアイデンティティーを持っていかないかんという歴史下の繋がりの中で今日

的な結果としてですけど。だからその定住自立圏の話もここに書いといてもらわないかなあという気がしますし。それから微妙な話なんですけど、例えば59ページの文化的背景のところなんかでも、三重県は東海地方に属していますがとか、地理的文化的背景であるとか関西地方と深い繋がりを持っていますとか、これちょっと違うと思うんですね。書き方としては、三重県は現在行政的には東海地方に属していますが、地理的要件や具体的城府から関西・畿内。関西の一員でもありますみたいな感じで。ちょっと改定する時に項目の追加とか、少し文言の適切化とかしっかりやらんといかんのと違うかなと思ったりします。それと笠井さん、ちょっと教えて下さい。ここに上野天神祭りがユネスコ無形遺産等と書いてあるのは、近々、伊賀町のカッコ踊りがユネスコ遺産になるじゃないですか、あれはいつなるのですか？

文化財課長 今年はそのユネスコ登録化がちょっと別件の所が先に申請を上げるというか、それが見送られるという事で、もうまだ2年とか3年に先送られると、ただこの文言についてはご指摘の通りそれも含めて視野に入れないという風に思っています。

市 長 それ含んでいる訳ですね。分かりました。これが出た時に登録になっていたらずいなと思ったものですから。

文化財課長 今そのご指摘の近現代の話につきましては、学校教育の担当の先生と私どもの担当との意見交換の中で、例えば近代においては伊賀の水平社の話とか学区制の話とか鉄道の話とかそういった事を盛り込んだらどうだという話も含めて意見を調整して、また改めて先生方と相談しながらと思っています。

市 長 よろしくお願いします。

教育委員 この冊子の事でお伺いしていいですか。この冊子のことを掘り下げる場所ではないかもしれませんが。

市 長 いやあ、掘り下げていただいて結構ですよ。

教育委員 先程来年度の4月には5年生と6年生と中学生全学年に配って頂くというお話がありましたが、翌年はどうなるんですか？

学校教育課 翌年は新しい5年生に配られます。

教育委員 という事はその後ずっと5年生の段階で配られる？

学校教育課 そういう事になります。

- 教育委員 という事は1年生から4年生はこれを持っていない？
- 学校教育課 1年生から4年生は別の…3年生4年生は別の社会科の伊賀地域の副読本を用意してございますので、それについては中身的にも小学校高学年以上でないとなかなか学習内容が理解出来ないかなという事で5年生からという事になっております。
- 教育委員 なるほど。3年生4年生は、別のこれよりも内容がやわらかいものが配られる。
- 学校教育課 教科書に沿った形で伊賀の地域について勉強できるように、社会科の授業の中で使えるような副読本を用意してございます。
- 教育委員 なるほど。これはあくまで私の意見ですけれども、これを子ども達が小学校に入ってから中学校を卒業するまでの間に伊賀の事を知るための、ある意味伊賀の教科書というような位置づけにするのであれば、もっと低学年からズート持っていけるようなスタイルですべてにふりがなを振るとか、内容が複雑でも低学年からこの本を愛着させるという方法が多分あると思うんですね。例えば2年生ぐらいで街探検に出た時に田んぼを見て、これは伊賀米やという話を一旦これを抱かせていくという風に、伊賀で育っていく事の愛着の付け方っていう方法としては、この本を常に学校の引き出しに入れるとか、ランドセルに常に入っているとかいう事をイメージして、ズートそばに置くという発想でせっかくなら学年を超えて持っていってもらえる様な考えてはどうかなと思うんです。確かに内容は難しいですけれども、その内容の中、少しずつでも低学年でも分かっていける事もあるし、そうやって開いてるうちに内容は難しくてもこれも知りたい。あれも知りたい。伊賀の事もっと知りたい。これとこれは関連づいてるという事に気付いていくのではないかなって感じはしたので、せっかくすごい素敵なものを作って頂いたので、伊賀を愛するツールになるような何かいい現場での使い方をご提案頂けたら、よりいいのではないかなと。低学年にいけばいく程、高学年っぽいいものを持たせてもらおうと嬉しくて開きたくなったりするのも、ひとつ愛着への一歩かなという気がしなくないですか。
- 市長 おっしゃる通りだと思いますし、これを作った時、実は笹原教育長の時代だったのでですけど、笹原教育長にはそういう意味の物を作ったらどうやという風に話を持ち掛けたわけですけど、少し形が変わってきたのは何かって言うと、単元との関係性においてこういうものになったという風に私も思っております。大垣やったかな、歴史読本みたいなのがあって、色んな世代が読めるものがあるんですね。それを伊賀でも作りたいなというような事だった

ので、だから5年生になって使うという意味じゃなくて、それこそ親も子どもも見て、子どもが分からへんかったら親にこれなんて書いてあるの、どんな事って聞ける。僕思うんですけど、これ売ったらいいと思うんですよ。書店で。それはおっしゃるように伊賀のアイデンティティーのバイブルとしてね。

これはこれで良く出来てると思うんだけど、そういう姿、ものっていうのは、例えば学校でも使えるし、家庭でも楽しめるし、よそから来た人、あるいは外部の人を読んだら、ああ伊賀ってなかなかちょっとおもしろいやんかっていうものにしていくのが一番いいのかなと思うんですね。だから今ちょっと単元副読本的性格が、間違いではないんだけど、もったいないなという気があるんです。さて、どうしたもんか。

教育委員

例えば低学年にこれだけの内容の物を持たせて、重いのにおっしゃるのであれば、例えばファイリングの形態のものにして。伊賀市っていうファイリングに低学年に必要なものを提案する、学年に応じた提案として、低学年には伊賀牛と伊賀米だけやけど、次は伊賀焼でみたいにファイリングしていくごとに知識が増えていくみたいなそういう提供の仕方もあるかなという気がしないでもないですけど。

学校教育課

ここまで、冊子としては高学年以上にお配りさせて頂くっていう計画でさせて頂いていますので、データを学校の方へ送らせて頂いて、それを1年生から4年生まで自由に使っていただけるような形は今取っております。もう来年の4月にはという事で計画を進めさせて頂いておりますので、今後これでもう完成という訳ではございません。色々まだまだ修正を加えていかなあかん部分もあるし、使い方についても今ご意見頂いたような形で1年生から4年生にまでも同じものになるのか、それをちょっと低学年用にしたものになるのか、あるいは冊子にするのか、あるいは先程おっしゃってくれたようにファイルに綴じていくような形になるのか、また今後検討させて頂いて、せっかく作ったものですので子ども達により良い形で提供して学習材にしていけるように検討を進めていって、もう出来たからこれで終わりではなくて、使い方の事についても今後また検討させて頂きます。

市長

よろしくお願ひしたいと思います。その学校で使うという事についてはそれでいいと思うんですけど、言うたようにもったいないので、これの完成形を市販するという方向でも別のものをね、これなんだけど、市販するタイプのもの。何か作って、教育委員会がやるのか、うちがやるのかどうか分かりませんが、免許の中でしか出来ない話ですので、ちょっと考えていった方が、せっかくこんな面白いものがあるのにもったいないです。という風な事をちょっと付け加えておきたいなと。

教育委員 私も一つよろしいですか、これについてですけれども。最近の中学校の社会の特に歴史の教科書なんかは、上とか横とか下に年表を付けたりしてるんです。これはこの時代のものであるとか、なのでせっかくだいいものなので、あっこれは縄文時代。伊賀市はもう縄文時代からあったんかとか子ども達はよく分かると思うので。あっ、これは鎌倉時代なんかとか。この歴史的なものがいつの時代のものかってというのが、この下か上かに年表があったりすると、よりよく確証につながるというか、こういう時代にこういう風にしてみんな生きてたんやという風なものが感じられるのと違うかなとか思うので、そういうのもどうかというふうに、余計な事ですけども。

市 長 確かにその初めのページか最後のページのどこかに年表があって、今はこことか、次のページはここかというのがないと、流れとして認識できますよね。

教育委員 これって鎌倉時代なんや、とかそういう風な歴史的なものをじかに事例見て感じるのではなくって、イメージをとらえられるのではないかなというふうに感じさせてもらうので、そういうのも足してもらおうと、買ってもらえる要因になるのかなと思ったりもします。

市 長 必要な事やと思います。皆さんこの話したら愛着が色々膨れ上がってくる。

教育委員 私も、言わせてもらいます。
これやっぱり高学年向きやと思うんですよ。高学年になって歴史の勉強的な事で見させると多分興味が沸かない部分も多いと思うので、やはり、低学年の頃から伊賀ってこんなにすごいねんで、日本の中で見てもこういうふうにあえとこあねんで、っていうのをもうちょっと噛み砕いたもので、低学年は教育をして伊賀の事を好きになってもらうっていうところ。教育基本方針の方でも、伊賀に愛着を持ってという所なんですけど。やはり、私、会社やってるんですけど、若い人が伊賀に帰ってきて欲しいんですよ。それがなかなか叶わないっていうところがあるので、やっぱり小さい時から伊賀っていうものにすごく愛着を、誇りを持たせて、で帰ってくるようにそういう施策をお願いしたいなという感想を持っています。

市 長 そういう意味でいくと、ごめんなさい、いろいろ言いたくなってくるので。伊賀市の事なんですよ。だけど、伊賀って言ったら伊賀市以外に名張があるんですよ。周辺の定住自立圏もそうなんだけど、名張の事についてちょっと言っとくと、大変心配してるのは、今、名張の子たちっていうのが、名張は伊賀とは思ってない子たちが出てきてるんですよ。なぜかと言うと、伊賀市っていう名前は名張市が入るべくして伊賀上野市じゃなくて、伊賀市にしたんだけど、なんだか名張市が抜けてしまって、そうすると何が混乱始ま

ったかという、地域として7市町村が全部伊賀やった訳ですけど、その地域名の伊賀っていう考え方と、行政対市としての伊賀っていう考えとが出てきて、名張の子たちは、大人たちはそういう事まだ残っているんですけど、例えば中学生、高校生になると名張は伊賀に負けたらいかんとか言って、色んな事考えていこうぜとか言って、それはそれでいいんですけど、でもそれは伊賀の中の名張であって、名張と伊賀、市の名前が違うから、伊賀って伊賀市の事やと思ってしまっているけど。そういう意味でいくと、我々も名張も伊賀よってという話を小さい時からしとかへんかったらあかんのですよ。伊賀のアイデンティティーってものをそれこそこの中で勉強していかないかん訳で、伊賀ってたまたま行政区としては二つに分かれてるけど、そうじゃないよって。だから行政担当の人たちは、そんな隣の町のこと書いたらどうやろかと思うんだけど、そうじゃなくて、伊賀ってというのは私たちが属する地域やから、その伊賀の事を書くんだったら名張の事も入れとかな必要最小限でいいですけどね。入れとかなあかんと思うんですよ。

無いですよ。例えば夏見廃寺のことが無かったり、大化の改新で畿内の東源は名張の横河であったとかそんなことは書いてないじゃないですか。我々伊賀の人間にとったら、伊賀市じゃなくて伊賀の人間にとったら大事な事じゃないですか。それをやっぱりこの中でも入れておく方がいいのかなと、野口委員の話に絡めて。またよろしくお願いします。笠井さんもよろしくお願いします。

教育委員

それではお話を大綱に戻させていただきます。掘り下げてしまってすみません。作って頂いた資料を拝見しまして、すごく時代の流れをしっかりとらえて頂いて、大綱の4年後にあたります、令和6年度に伊賀市がどうなりたいのかっていう事をすごくよく書いて頂いてあるという事が分かりました。まずは新成年の年齢の引き下げで伊賀市は新しい時代の大人をどうとらえるかという事もしっかり書いて頂いてありますし。それから、市民と共にとという言葉在先程ハード的な美術館、博物館の話も出ましたけれど、市民と共にと意識を色々なところに盛り入れて頂く事で、社会が手厚く市民を守るという昔的な形ではなくて、この先自分で自分を守る自助の時代。コミュニティーや地域が自分たちで何が出来るのかという事を考えて、自分たちを守るスタイルを構築していかなくてはいけない共助の時代がやってくるんやという事を分かりやすく言葉に盛り込んで頂いてあると私は思いました。この中で私は少しだけもし入れて頂けるとありがたいなと思う事は、変革の中で起こる市民の不安をどう対処していくかというようなところが文字に落とすべきなのかどうなのか、それは具体例としてあがってきた時に対応すべき事なのか、その辺はちょっとよく分からないですが、どうしてもこの大きな変革の中で市民が一番思う事は不安だと思うんですね。まずその今回の変革の中に取り入れて頂いてある新しい時代に対してどう生きていくかという事は、私は先程市長が何をこう入れていったらいいかとおっしゃって頂く

中であったのは、正しく恐れるという事を教育の現場がいかにこの大綱の変化の中で教えていくかという事だと思うんです。それは教育の現場のみならず、社会市民全員が正しく恐れるための正しい知識を持つ事、そして未曾有のという言葉がありましたけれども、イメージをいかに大きく広げて物事に備えるかという力を持つ事、そして何か起こった時に物事を素早く取り入れ対応する事、それは新しいものやったり、馬鹿げていると思われるような試みやったりするかも知れないですけど、そういった柔軟な力を持つ事で、あるいは備えることで不安を取り除いていって新しい変革をするんやという事を出来れば文言でそこへ入れて頂くといいかなと思う事と、それは大綱やとか理念に入れるのではなく教育方針の方でという事であれば、教育方針の方でもいいかなという気はするんですけども。そういう心のケアと不安に対応していきますよ。だから大丈夫ですよ。っていうところを表現して頂けたらなと思います。先程教育方針も5年スパンで考えたらどうでしょうかというお話も頂戴しましたが、先をより先まで見越すことはすごく大事な事ですし、その視野とは大変大切だとは思いますが、ただ教育というのは積み上げていく。行政が歯止めのように積み上げていく、というものを上に、真上に積んでいくというものとは少しニュアンスが違うと思うので、広くスパンを、長くスパンを考える事ももちろん大事ですが、やっぱり一つ一つの年で色々な方向に転換したり、あるいは積み上げ方を変えたりしていく柔軟性が教育の現場では必要なもので、やはり1年1年積んで様子を見て、積み替えてみてという作業が適しているのではないかなというのが私の思いです。もう一つだけ。今、三重県で教育の現場で災害が起こった時に対応する教員を養成する活動が始まっていますよね。何ていう名前か忘れちゃったけど、それは実は全国の中でも三重県は何番目っていうぐらい新しい取り組みだそうです。県内で大きな災害が起こっていない県で、日本全国の中では初めての取り組みだそうです。それだけ三重県は災害が起こった時に、例えば大阪で壁が落ちて子どもが下敷きになって亡くなった。その学校のお友達の心のケアどうしようかっていう事に取り組む活動を普段から備えておきましょうっていう取り組みなのですが、県がそういう取り組みされているので、そういったスタッフを伊賀市は大いに利用して、災害に強い心のケアのベースを持った地域になっていけるように取り組んでいっているのかなっていう風に一つのやり方としてご提案したいところです。以上です。

市長

教育も行政も一番難しいところは何かって、市民の不安っていうものをどうしていくかっていうところが一番大切で、例えば、こういう時代になってとにかく世の中変わってしまっていくんだっていう事に対して頭では分かっているけども自分がどう対応したらいいのかとか、どうなっていくんだろうという不安っていうのはあるわけですし、支所のあり方なんていうのはその典型みたいな行政課題であって、本当に支所ってじゃあ何するところっていうと役目としては防災機能を持たせる事と、防災機能をする事と、人の交流の場

ぐらいかなと思うんですけど。でもいきなり言うと、皆さんやっぱり大変不安に思ってしまうから、その辺の、教育っていうのもそうでしょう。何かをやっていく時に対する不安っていうのをどうするかっていう、どうしたらいいかわかりませんが。どういうケアの仕方、あるいはフォローの仕方、進め方っていうのかその辺のところはひとつ大事な事なんだろうな。それが全部教育について通底する、行政についても通底するところでなので。難しいですけど、大事なところだろうなと思いますけどね。

事務局長

はい。ありがとうございます。

だいぶ伊賀の事については議論をして頂きました。ちょっと私自身が思ったんですけども。本としては本当にこうやって作っていくっていうのは素晴らしい事だと思うんですけども、一方で来年の4月から始まるGIGAスクールの中です、多分子ども達はその中身っていうのは、今以上に興味を持つ事だと思っておりますので、GIGAスクールの中でこういった事を展開していくっていうのも一つの考え方かなと思ったりはします。

大綱に議論を戻したいなと思ってたら、委員がちょうど言って頂きまして、委員様方から何かこの大綱の事についていかがでしょうか。

教育委員

よろしいですか。基本方針の3のところなんですけれども。結構後半このためからたくさん増えたところがあるんですけども、このところでやはり地域の資料をはじめ、図書館等を活用した教育を展開しながらとかいう、今までにない言葉が入ってきた訳なんですけれども、やはり今停滞している図書館の新しくしていく図書館の事であったりとか、やはり市民が市民の隅々までの市民に思いが伝わるようにして欲しいなという風に思うんですけども。伊賀市の地域を3つに北部、中部、南部に分けるという事で、私自身は大山田なので中部の方に入るんですけども。その地域の編成によって、地域の図書館が無くなっていくっていう風な市民が今まさに不安を感じている中で、この文言が入ることによって、えっ、私たちは放っていかれるのかわかっていう風な感じを持つ市民がいるという事を分かって頂きたいなというのが一つありまして、出来たら図書館等を作るその活用した事が隅々までの市民が活用できるような状態というのを作れるというのをこの1年2年かけてしっかりと市民に分かるような形で、ペーパーだけだとやっぱり不安に思うだけなので、やっぱり形を見せて欲しいなというのがおそらく色々な市民が思っている事だと思うので、これを目にする時には、やっぱり形が見えるような施策を打ち出して行って欲しいなと私は思わせてもらいます。特にこの端々の交通の便がかなり悪くなってきているので、このペーパーで見ても、この真ん中の話やわで終わってしまわないように、やはりどの人も、どの子も幸せを感じられるような基本方針であって欲しいなと思うので、このせっかく増やして頂いた赤い所は大事にしていけるような基本方針として生きたものにやって行って欲しいなという風に思います。

市長

これ何が抜けているかということ、DXの時代のキーワードといたら、誰一人取り残さないという事なんですよ。だからその文言を誰一人取り残さないDXの時代を迎えて、教育行政の中には教育においても、そうした事をしっかりと担保していきたいという事を書いておけばいいのかなと思ったりするし、これ宮崎部長が担当して頂いているジャンルでもなかなか難しい交通政策とかね。地域のあり方とかなかなか難しいんですけど。基本的にはそういう事だと思います。今回、市内558㎢あるんだけど、玉瀧から南の古田まで回ってきました。爺さん婆さんが言う事何やったって言うたら、私も伊賀市やねんさかいに忘れんといてね。って言うんですよ。その通りやと思うし、私はそのつもりですとやってきたはずなんですけど。やっぱりそれが、色んな事がまだまだ描かれるんだらうなという風に思ったので、そういう事は大事やなとは思いますが。

余談、一つだけ言わせて頂きます。その時に、今まで伊賀弁っていうのは何々してだあこ。きばってだあこ。というのが伊賀弁やとみんな思ってましたけど、だあこ使ってるのは上野から南の方だけなんやと思ったのが、玉瀧の方へ行ったら婆さんたちが、そうどすか。まあきばっとくれやす。えっ、このお婆さん京都から来たんやろかと思ったら、小杉でも古いお婆さんたちは、そうどすって言うてたらしいので、阿山の方は基本的には京都どす、やす圏なんだなという風に思って、これからはだあこって言うたら伊賀の言葉やって、ちょっとどうなんかなって不安も覚えたりしましたけど。余談でした。

事務局長

はい。ありがとうございます。他に委員さん。

教育委員

基本方針の1と2に関連してなんですけど。大人も他人に不寛容とかテレビでよく言われたりとかする世の中で、いじめの事なんですけど。個人の力とか個人の主張が弱いと集団になっていじめとかそういうのに繋がっていくと思うんですけど。それぞれのいじめる側も個人の力でするし、いじめられる側も折れない心というか精神力を培っていかなければいけないと思うんですけど。その辺1番2番関連して記述があったらいいのかなと思ったのと、あとちょっと気になったところで、前後の資料の5ページ。いじめの件数なんですけど、平成21年から27年と比べて、平成28年から令和2年の数字が結構大きくかけ離れてるのが、何か理由が、集計の仕方の違いとかでしたでしょうか。

学校教育課

これは国からの指示もありまして、いじめの認知の方ですね。認知の方をより積極的に行うようにという事で指示がありまして、された方が嫌だという風な、細かなといたら語弊がありますが、日常起こるような子ども達同士のトラブルについても認知した場合は数として上げていくようにとい

うような指示によって、急に数が上がっているという、そういう事になっております。

教育委員 分かりました。実際に同じ集計の仕方でもこれだけ数字が上がってるんだったら基本方針の1も少しは考え直した方がいいんじゃないのかなというところ思ったので、そういう理由でしたら結構です。ありがとうございます。

教育長 いじめについては本当に何とか無くしていくという思いは委員の皆さんも一緒なんですけど。これまででしたら、それで見逃している部分はあるので。例えばアホと言われたと、その事を相手がいじめやと思ったらもういじめに数えましょうという事で、小さい事からいじめに認知して報告しなさいと、3ヶ月経ってそれ以上何も揉め事が無ければそれは解決ですよと。3ヶ月子ども達の様子を最低見ていきましょうと。数はものすごく上がるんですけど、実際解消している部分が反対に多いという事で、継続して持ち越しているものはないという状況です。だから、数としては多いので、こんなにあるんかと大抵皆さん思われますけど、まだまだ多くしなさいって学校に言っているんです。小さな事から見逃さないで多くして下さいという事で数は大きく上がっていると。これは差別事象も同じで、小さい事で差別の言葉を言ったら、その事が、それもいじめに繋がってくるので、それも数として上げていきましょうという事になっています。

市 長 関連でちょっと聞いてもよろしいですか？いじめってなんで起こりますの？

教育長 何で起こるかと言うと、色んな理由があると思いますけど、二井先生どうですか？

学校教育課長 多様な考えの、人間というのは皆多様な考えを持っている。その子たちが集団で生活をする。社会生活を送る中にそこにやっぱり摩擦が出来てくると思います。その摩擦の解消の仕方が本来なら民主主義の中で意見を出し合いながら解決していくというのが本来の筋やと思うんですけど、子どもに関して言うと、やはりそこでその力が身に付いていないために、言葉や手が出てしまっって相手を傷付けてしまうという事が起こっているのではないかなというのが私の考えです。

市 長 コロナ差別ってあるじゃないですか、あれは何で起こるかって言うたら、実はその差別する者の方がコロナに対して、対応のしようのない不安を覚えるがために、その不安の矛先を当事者、該当者に向けていくというような事を言う人がいるんですよ。そうすると、いじめっていうのも今先生おっしゃったけど、そういう摩擦という事象があるんでしょうけど、それがそれぞれ

子ども達にとっての不安なのかなと、だから不安を解消するために対象を見つけて、正しくはないんだけど、そういう事をするのかな。じゃあ根本はやっぱり不安というものがあるのかなあと思ったりするのですけれども、その辺はどうなんですかね。

学校教育課長 おっしゃる通りだと思います。学校現場でよく自尊感情という言葉をよく使っていますが、やはり自分に自信のある子たちは、逆に言うとあまり差別的な発言をしたり、いじめに関わる事では少ない。自尊感情が低い子ほど、変な言い方になりますが自分を守るために相手を傷付けてしまったりというような事が起こります。コロナ差別にしても、色んな差別発言についても、やっぱり自分の自信のなさや、不安から市長さんがおっしゃるように、相手を攻撃してしまうという事は多々あるんじゃないかなという風に思います。

市 長 自尊感情を寛容するというのは大事な事なのですね。それは大綱の中ではどこで上がっているんですか。

学校教育課長 自尊感情を付けるために学力を身に付け、キャリア教育を推進し、また人権の大切さを身に付けていくという事なので、基本方針の2番の中で今後目指していく教育活動が子ども達の自尊感情を身に付けていくところに繋がっていく事だと思います。

市 長 だからキャリア教育であり、学力向上であり、それはそれで単独で良い事なんですけれども、じゃあ今おっしゃって頂いたように何のためにするかというと、自尊感情を寛容して、いい学校生活が送れるようにとか、社会環境が担保されるとかそれが元なので、それをどこかで言っとかないと、枝葉が立派になっても、根っこの方が見えてこないという事かなという気がするんですよね。

教育長 この自尊感情を付けるというのは、人権同和教育では大事な事なので、差別的な言葉を言ってしまうのは、その自尊感情がないからやと課長が言ったとおりなんですけど。その自尊感情をどうつけるかというのが大変難しく、それぞれその子の良さを周りの子が認めていくと、それで親もその子の良さを認めるという事があって、何もしてないのに認めるというのは中々そこはまた、それ難しい話で、何かの時のお互いの良さを認めていくような事を学級の中で、例えば帰りの会や道徳の時間にやるんですけど、そういう事があって初めて自尊感情ができてくると考えます。

市 長 この子はこれが出来へんけど、これは出来る。隣の子は、これはあかんけどこれがいいとか。そういう事を認めてあげる、伸ばしてあげる。という事が大事なんでしょうね。

教育長 これが他者との関わりの中で共に支え合うというのが、自尊感情になってくるのだという風に思うんです。ただ自立ってというのは自分の中で、これを僕は頑張ってるよ、というような事が自立になりますし、それが周りからは、この子はこんないいところあるなという事になるんですね。

市 長 だから、大変難しいところで、それは先生方のさじ加減によるところが大きいのだろうと思いますけど、だけど根本にそういうのがあるという事は認識をみんな持とかなあかんのかなと思います。
芭蕉さんの「草いろいろ おのおの 花の手柄かな」というのがそういう事なのかなと思いますね。図書館の前に立っているよね。

事務局長 色んなご意見頂きました。委員さん方大綱につきましてはよろしいですか。皆さんから大綱につきまして、ご意見、修正の考え方等ございましたら、もう一度確認させていただきます。よろしいですか。

企画振興部 ひとつちょっと教えて下さい。基本方針2で、大変換という言葉を使っていますね。冒頭にね。これは大変換でいいんですか？大変革なのか。変換なのか変革なのか、微妙なとこで。もう1点が基本方針4の下から2行目なんですけど、生涯を通じた自発的な読書活動と、読書活動だけに限定してあるんですけど。ここは読書活動じゃなくて、自発的な学びとかではだめなのかなというふうに、読書については図書館であるという事で強調したいのは分かるんですけど。図書館で学ぶのも、図書館で読書も学びととらえれば。すこし広く捉えた方がいいのかなと思ったりもしたんですけど。また検討してみてください。

事務局長 今のご意見については、もう一度事務局のほうで練らせてもらうという事でよろしいですか。

色んなご意見頂きました。教育大綱につきましての議論をこれで終えたいと思います。市長が冒頭におっしゃった、一番最初に市民が目にする見出しと言いますかインデックスと言いますか、それが教育大綱だから。そこがわかるような。それが市民に対して分かるような事を記載するという事がいかに重要だという事は認識させていただきました。

私は教育委員会と致しまして、柔軟でありながらも、ゆるぎない姿勢で教育について取り掛かっていくんだという覚悟が必要だという事も感じましたので、その辺も含めまして、今頂いたご意見を反映させていきたいと思えます。それでは教育大綱につきましての議論はこれで終了させていただきます、次に送らせて頂きます。次はその他という事になりますが、事務局何かございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

事務局長 そうしたら、その他の事項皆さんから何かございませんでしょうか。
この後これはどういう形で。

事務局 この後、整理をさせて頂きまして、市長にご確認頂いたのち市民の方に知らせていきたいと考えております。本年度中にこれを整理して、来年4月にはこれを市民に知っていただくような形で発信をしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

事務局長 皆様から何かございませんでしょうか。

企画振興部 一つよろしいか。「伊賀のこと」という話が出ていたのですけれど、「伊賀のこと」を市職員にも共有頂けるような事が出来ればありがたいかなと思ひます。

市長 これを完成版にして売ったら何がいい事あるかって言ったら、名張の人も読んでくれはるねん。
これ売れると思うで。売らなあかんと思う。学校教育の中だけで共有してたって、その子たちは目に付くか分らんけど、社会全般に一つのアイデンティティー作っていく人のバイブルだから。じゃあ全部配布しますかって、そういうもんでもないと思うし。これ外部の人に見てもらわなあかん。

事務局長 そうですね。だいぶと苦心して、一生懸命作ったもんやっていうのは、私も分かっておりまして、学校教育課には本当にご苦勞頂いたのも分かっております。せっかく出来たもんですので、出来るだけ利用させてもらいたいという考え方も変わってないです。ありがとうございます。それでは、もう一度確認させてもらいます。皆様から何かございませんでしょうか。

教育委員 最後の最後にすいません。伊賀に根差した教育の中に、給食で伊賀のものを充分に取り入れているというところをクローズアップするというか、こういう努力もしてるというか。やはりこれは給食を持っている伊賀市ならでもありますし、給食センターにそういう努力をして頂いてるという事も、教育の方針というか伊賀のやり方なんだという風に少し入れて頂いたらどうかなと思ひまして。

市長 教育大綱には給食の事って何か読み取るところあるんですか？

教育長 これは教育方針の中に入っているんで、ここに入れていくということで。これを受けて変えていきますので。教育方針もこれによって変わりますので

入れていけば良いのかなと思います。入れていくべき事やと思いますよ。

教育委員 すいません。ありがとうございました。

教育委員 すいません。せっかく大綱案の4ページのところに人口減少の事大きく取り上げてくれてあるんですけども、前にも言わせてもらったんですけど、若い年代と言いますか、大学生たちはどんどん市外県外へ出て行く状態です。今年はこんな状態なので、どういうふうになるか分からないですけども。やはりまたたくさんの子ども達が伊賀市から出ていく事になると思います。その中でも、先程教育委員さんが言われたように伊賀市の方に帰ってきてもらいたい。成人式もあるんですけども、そんな中で大きく減少していく上程をみて、若い世代が伊賀市に帰って若い世代よりも世帯を持って帰ってきてもらいたい。それにはやっぱり、この教育というのが一番の若い人たちの基盤というか、みたいところだと思うんですよ。なので、しっかりとした教育。見えた教育というのが、そういうもの。もう一つはシンボルとなるこの庁舎もそうですし、図書館っていうのが、私にしたら若い世代の人にとったら魅力的なものだと思います。子どもを育てるのはやっぱり伊賀市だよな。という風に思ってもらえるような伊賀市を作ってもらえたら、ここのところ少しでも増えていくんじゃないかなと思います。

先程、給食の話が出ましたけれども、名張の市民にとったら、中学生は給食ではなくてお弁当なんです。給食センターっていうのがなくて、自分とこで給食を作ってる状態が続いてるんですけど、そういう点では伊賀市はとっても魅力的で、伊賀市に行きたいなとか、名張市もそうして欲しいなっていうのがあるので、どんどんそういうのも、アピールも必要だと思いますし、図書館も是非、市長さんよろしくお願ひしたいと思います。やっぱり子ども育てる世代っていうのは、魅力的な図書館があれば必ずそこに行きたいと思うんですよ。お年寄りもそこに来たいんですよ。子どもを連れて図書館に行きたい。なので、今どうしても暗い状態になっているのでやはり子ども達にとっては、あまりいい印象ではないと思うんです。若い世代の人たちにとっても子ども達は十分に学習させる明るい、広い図書館。まあ学校の図書館あるんですけども、小学校の子ども達とか中学生は学校の図書館あるんですけども、やっぱり小さい子どもさん育てている親御さん達っていうのは、図書館っていうのは、広い、明るい図書館が魅力的で、どうしても住みたいっていう風に思ってくれたと思うんですよ。そしたら、もしかしたら違う未来があるのではないかなっていう風に私は思わせてもらいますので、是非是非よろしくお願ひしたいなと思います。お願ひですいません、終わらせてもらいます。

市長 名張と上野と行政で何が一番違うかって言うと、名張の方が発信が上手なんですよね。新聞見ても、なんやこんなんうちやってるやんかっていう事が、

名張が初めてやったように書いてあったり、皆さん方も、教育委員会さんも、我々もそうですけど。上手な発信の仕方。あるいは、発信を考えて頂きたいなという風に思います。それが不安をなくする事の一つの大きなツールの一つではあるかなという風に思います。

事務局長

ありがとうございました。そしたらこれで今回の総合教育会議終わらせて頂きます。1時間半に渡りましてご協議、ご議論ありがとうございました。これで終了させていただきます。